第1回戦後80年·我孫子市平和都市宣言40周年記念平和事業運営委員会 会議概要

1. 開催日時

令和6年10月20日(日)15時~17時20分

2. 開催場所

我孫子市役所 議会棟 1 階 第一委員会室

- 3. 出席者
 - (1項委員)桑原会長、高須副会長、石井委員、北嶋委員、見城委員、早乙女委員、 早坂委員、松丸委員、的山委員、山田(典)委員、山元委員
 - (2項委員) 稲見委員、植田委員、菅委員、髙橋委員、舟木委員、 山田(恒) 委員、吉田委員

(事務局) 吉岡課長、大山課長補佐、山田係長、鈴木主任、稲垣主任

4. 傍聴人

なし

5. 議事

(1) 開会

吉岡課長・桑原会長から全体の挨拶を行った。

(2)委員の委嘱

机上配布により2項委員の委嘱を行った 1項委員及び2項委員それぞれ自己紹介を行った。

- (3)協議事項
 - 1) 我孫子市平和事業について
 - ア 概要説明

事務局から、我孫子市平和事業推進条例、我孫子市平和事業推進市民会議規則、 令和6年度事業について説明した。

- ―委員からの意見―
 - ・条例中の平和祈念式典の実施について、同条例に基づき設置されている市民組織であるこの我孫子市平和事業推進市民会議の今年度からの関与の仕方が変わっているが改正の必要性はあるのか。(桑原会長)

→同条例は市として平和祈念式典を実施するものとして規定されているため、市 民会議における今年度の関与の仕方に変更があっても改正する必要はない。 (事務局)

イ 過去の周年事業

事務局から、これまでの周年事業について説明を行った。 委員からの意見はなかった。

ウ 今回の周年事業

事務局から、今回の周年事業について説明を行った。

- ①事務局説明の内容はあくまで素案であるため、委員から自由な意見と活発な議論をお願いしたい。
- ②令和7年度当初予算において今回の周年事業のための予算を措置しなくてはいけないため、早期に事業の実施予定を固める必要がある。
- ③事業を運営していくためには3部会程度に分かれていただき、推進していただく必要があるが、その部会の決定は本日行っていただきたい。

―委員からの意見―

- ・市の平和の歌を作りたい。今後の平和事業に活用していきたい。 (早乙女委員)
- ・3市周遊デジタルスタンプラリーへのスポット追加を検討してはどうか。(石 井委員)
- ・令和6年度事業での絵画コンテスト(6歳~15歳までが対象。デジタル作品は不可)の対象をより広げ、デジタル絵画なども含めたデジタル絵画コンテストのような取組を考えられないか。(山田(恒)委員)
- ・令和6年度事業や過去の周年事業で説明のあったブログは、市HP上でのものか。SNSの実施は検討できないか。(髙橋委員)
- →SNSについては一度市民会議で検討を行ったが、様々な課題があり見送った 経緯がある。(桑原会長)
- →桑原会長の内容に加え、現在の取組としてブログの更新があったことを事務局 が市の公式 LINEに所定の手続きを経て情報発信している。(事務局)
- →ブログの開始の際、フェイスブックでの情報発信も検討したが、コメントへの 回答対応などもふまえ、現在のブログの形を選択した。現在のブログはコメン

トもできないようになっているが、今回の周年事業の実施にあたって新たな手 法検討は可能と考えている。(山田(恒)委員)

- →SNSでの情報発信の課題の1つに頻繁な情報発信が必要という点があるが、 頻繁に発信できるだけのネタがない状況がある。(石井委員)
- ・絵画コンテストに力を入れていきたい。絵画がたくさん集まればギャラリー展示にも活用できるし、そこへの集客にもつながる。(的山委員)
- ・平和の集いでの我孫子中演劇部の過去の上演タイトルのリバイバルも、効果的 に活用できるのではないか。(的山委員)
- ・平和教育の観点から絵本を作成してはどうか。小学校低学年向けに活用可能であり、6年生でのリレー講座受講前の早い段階での平和を考えるきっかけづくりになるのではないか。(松丸委員)
- ・リレー講座の対象拡大の検討では、例えば中学生・高校生などへ実施する場合、小6対象のリレー講座で使用を見送った戦争資料・原爆資料の活用が可能となる。(松丸委員)
- ・リレー講座で配布している小学生向け小冊子「平和への祈り」はデジタル化することも検討してはどうか。(松丸委員)
- 市の平和事業の取組を知ってもらうため、常設展示を検討したい。(菅委員)
- ・リレー講座は中学校での総合学習での実施や、派遣中学生になる前の中学 1 ~ 2 年に特別授業を行うことも検討してはどうか。小6でのリレー講座の記憶が 薄れていたり、戦争や原爆が怖いというイメージが先行し平和について積極的 に考えることから遠のく場合がある。(菅委員)
- →市 H P や市民会議ブログで平和事業の取組紹介は行っているが、それをどうやったら見に行ってもらえるのか考えていきたい。(山田(恒)委員)
- ・ 禎子鶴や平和の記念碑の認知度を高める取組として、見学ツアーなどを考えていけないか。そのとき常設展示のようなものがあると立ち寄る場所となる。 (早坂委員)
- ・イベントの際の情報発信やメディアからの取材は行われていると思うが、市の 平和事業にマスコミに密着してもらえるような広報的な取組を進められない か。(早坂委員)
- ・リレー講座の授業参観日での実施では多くの保護者にもリレー講座を見てもら えているが保護者世代でのリレー講座の需要もあると思うので、検討していけ ないか。(稲見委員)

- →リレー講座の授業参観日での保護者の反応は良い。毎回でなくとも保護者から もリレー講座の感想をもらいたい。(的山委員)
- ・電子媒体での展開から紙媒体への回帰も進んでいる社会的傾向もあるようなので、検討が必要。小冊子は継続し、紙媒体での配布の方が良いのでは。(的山委員)
- ・文房具など平和グッズがあると日常的に平和に触れられるのでは。(山元委員)
- ・平和への取組を周知するポスター啓発などを期間限定での実施も含め検討し、 そこに記載されているQRコードからブログにつなげるなどの取組が行えない か。(山元委員)
- ・低学年向けのへの平和学習を実施することで、小6に向けて平和学習の継続性 を持たせることができるのではないか。(山元委員)
- ・リレー講座で小冊子を活用しているが、小冊子を配布するとある程度読んでくれていると思う。全くなくしてしまうのはどうなのか議論が必要。(植田委員)
- ・小冊子は紙媒体の方が手元に残り続けるという良さもある。 (松丸委員)
- ・小学校低学年向けへの取組では紙芝居の作成も考えられるのではないか。 (山田(典)委員)
- →学習用教材として低学年向けの戦争や平和を題材にしたものは現在の国語の教 科書などでも取り扱っているので、全くないというわけではない。小冊子につ いては早めに配布し、学校側で何回も教材として使用してもらいたい。(的山 委員)
- ・アビシルベでの展示では特にそうだが、展示などの際には説明員がいるとより 集客でき、見学者の理解も進む。リレー講座の取組のなかでもより伝える機会 を増やしていきたいという意向があったり、講師をやりたいが予定がなかなか 合わないという場合もあるため、そういった展示などでの説明員として活動す ることで伝える機会を増やしていけるのではないか。(高須副会長)
- ・全国的に若い世代も含め戦争や原爆の語り部がいるので、そういった方々との 交流を事業化するのはどうか。 (北嶋委員)
- →広島市の若い世代の語り部の方などと交流できたらと思う。(髙橋委員)
- ・絵本での戦争や原爆の読み聞かせは図書館での幼児向けなどではハードルが高いかもしれないが、検討していけないか。(石井委員)

- →アビスタで読み聞かせのような取組をできたら良いのでは。実施はアビスタで のイベントの際でも問題ないが、これに取り組むことで低学年向けや保護者世 代にも展開していけるのではないか。(吉田委員)
- ・現在のリレー講座単発実施の継続では活動対象範囲に限界があるので、総合学 習で平和学習を展開していけないか。(舟木委員)

2) その他

1項委員と2項委員のバランスなども含め、部会を事務局案に基づき、3部会とした。各部会の所属は以下のとおり。なお、部会名称については仮称であることを共有した。

- ①事業部会(イベント部会) 赤羽根委員、稲見委員、北嶋委員、桑原委員、早乙女委員、早坂委員、 舟木委員、松丸委員
- ②広報部会(PR・情報発信部会) 石井委員、桐山委員、見城委員、髙橋委員、根本委員、森委員、山田(恒)委員、 山田(典)委員、
- ③普及部会(普及·啓発部会) 石坂委員、植田委員、菅委員、佐藤委員、高須委員、肥後委員、的山委員、 山元委員、吉田委員

(4) 部会ごとのワーキング

部会ごとに連絡先の共有化と部会長・副部会長の選任を行った。書記については、 部会の活動ごとに適宜選任して記録等を作成する旨、事務局から補足した。各部会長 ・副部会長は以下のとおり。

①事業部会(イベント部会)

部会長:北嶋委員

副部会長:早坂委員、松丸委員

②広報部会 (PR・情報発信部会)

部会長:石井委員

副部会長: 髙橋委員

③普及部会(普及·啓発部会)

部会長:的山委員

副部会長:高須委員・山元委員

(5) その他

部会ごとの事業検討については、事務局が定めた期日までに各部会で検討することとした。今回の会議で提案された事業については事務局において各部会に割り振りを行い、その内容も踏まえ、各部会での検討の進捗に応じて、次回の運営委員会の日程を決定することとした。

(6)閉会

以上